

(様式1-3①)

葛尾村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(葛尾村交付分)個票

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	2	事業名	葛尾村震災記録整備事業(効果促進事業)			事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	葛尾村		事業実施主体(直接/間接)		葛尾村(直接)		
総交付対象事業費	15,435千円		全体事業費		15,435千円		
事業概要							
全村民避難という事態が続いている葛尾村にあって、平成27年4月の帰村に向けて村民の帰還意識を高めるため、村の復興まちづくり事業化計画の一環として、葛尾村の歴史、震災や原発事故の記録をまとめた震災記録整備事業を行う。 本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、村の復興まちづくり事業化計画を策定する際の参考となる震災記録誌の作成を目的とする。インタビューや村民からの写真提供などで各仮設住宅、借り上げ住宅などにおいて避難生活を送る葛尾村の全村民が積極的に事業に参加をすることで、村民の帰属意識の向上も目指す。 ○震災記録資料の収集と整理 ・村民の震災・原発事故体験取材データの整理 平成23年3月11日の震災とその後の避難経過について、可能な限り多くの村民を取材してリスト化。それを体系的にまとめて、帰還後の村の災害対策事業に生かすとともに、住民間の避難体験の共有につなげる。 ○震災記録誌の作成 村民のインタビューや震災記録などを体系化したアーカイブのデジタル化・書籍化を行い、いつでも葛尾村の震災の歴史を見られるようにすることで、各地に散らばっている村民の葛尾村への帰属意識を高めるとともに、今後、まちづくり事業計画を村民とともに考えていくための礎とする。							
年度別事業費			15,435			15,435	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		0	15,435	0	0	15,435	
(葛尾村復興計画 27頁記載) 葛尾村の復旧のための施策(インフラ整備) 村民が生活するうえでは、道路等のインフラ、ごみ処理等の生活基盤、教育・医療機関、治安体制等の整備が不可欠である。村での生活が可能となるよう、これらインフラ等の整備を図る必要がある。							
当面の事業概要							
<平成25年度> 村の復興まちづくり事業化計画の一環として、葛尾村の歴史、震災や原発事故の体験を村民から取材し、震災記録誌の作成を行う。							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災及び原子力災害により、葛尾村民は2年以上もの避難生活を余儀なくされ、地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けている。さらには、放射能による不安や風評被害も深刻な問題となっており、葛尾村の一刻も早い復旧・復興に向け、村民が安全で安心して帰還できるまちづくり事業を行う必要がある。							
避難者数 1,518 名 (県内避難者1415名、県外避難者103名)							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	D-20-1						
事業名	都市防災総合推進事業(復興まちづくり事業化計画策定)						
交付団体	葛尾村						
基幹事業との関連性							
本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、村の復興まちづくり事業化計画を策定する際の参考となる震災記録誌の作成を目的としている。村民の震災・原発事故体験のリスト化を行い、帰還後の村のまちづくり事業や災害対策事業に生かしていく。							